

# エコアクション21 環境経営レポート

令和3年度版(2021/4月~2022/3月)  
(2022年6月9日発行)



丸幸自動車工業株式会社

## 目次

① 組織の概要 .....	p 2
② 対象範囲(認証・登録範囲) .....	p 2
③ 環境経営方針 .....	p 4
④ 環境経営目標と本年の実績 .....	p 5
⑤ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容 .....	p 8
⑥ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無 .....	p11
⑦ 代表者による全体評価と見直しの結果 .....	p12



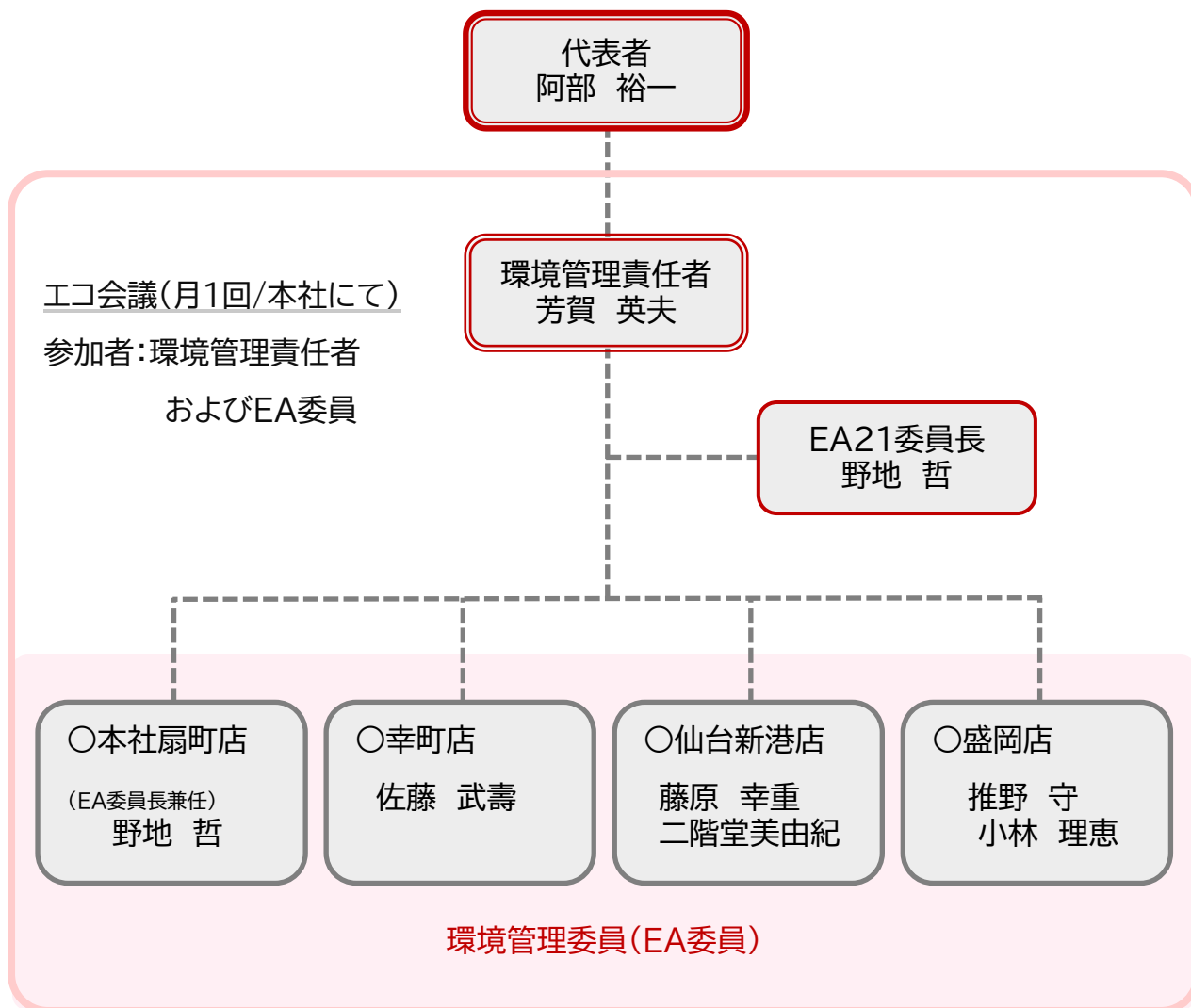
## ① 組織の概要 ② 対象範囲

事業所名	丸幸自動車工業株式会社 代表取締役社長 阿部 裕一	
所在地 (対象範囲)	○本社扇町店 〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区 扇町 3-8-28 ☎ 022-232-5505(代) 従業員数:36名 敷地面積:1,674㎡	
	○仙台新港店 〒983-0007 宮城県仙台市宮城野区 仙台港北一丁目 1-5 ☎ 022-259-8080(代) 従業員数:35名 敷地面積:4,218㎡	
	○幸町店 〒983-0835 宮城県仙台市宮城野区 大槻 9-7 ☎ 022-291-1355(代) 従業員数: 3名 敷地面積:172㎡	
	○盛岡店 〒028-3603 岩手県紫波郡 矢巾町西徳田 8-26 ☎ 019-697-3620(代) 従業員数:15名 敷地面積:2,232㎡	
環境管理責任者	環境管理責任者:芳賀 英夫 EA委員長 :野地 哲	
事業内容	自動車整備・板金塗装・新車、中古車販売 カーリース・保険代理店業	
事業の規模	資本金:9000万円 社員数:89名	
ウェブサイト	<a href="http://www.lotat-marukoh.co.jp">http://www.lotat-marukoh.co.jp</a>	

### 環境経営レポート対象範囲(=エコアクション21認証・登録範囲)

- ・対象事業所:丸幸自動車工業株式会社(本社・扇町店、仙台新港店、幸町店、盛岡店)
- ・事業活動 :自動車の整備・販売

# エコアクション21活動実施体制(組織図)



## ③ 環境経営方針

丸幸自動車工業は、お客様への「トータル・カーサービスを通してのお役立ち」をモットーに、日々営業活動に励んでまいりましたが、なかんずく『自然環境の維持向上に資する経営』こそが、結果として社会的利益の拡大のみならず、自社の経営基盤強化にも大いに発展をもたらすものと確信し、以下の諸活動の更なる推進を致します。

### 1. 『省資源・省エネルギー活動の推進』

環境負荷の低減を目指し、事業活動における電力・水等の資源、化石エネルギーの使用量の削減に努めます。また、社内外においてエコドライブを実践・広報し、CO<sub>2</sub>削減を推進します。

### 2. 『廃棄物の削減・分別処理、及び資源の再利用』

廃棄物削減を推進し、分別処理を実践すると共に、資源の再利用に努め、ムダを省きます。

### 3. 『次世代自動車への対応と、技術の向上』

ハイブリッドカー(HV、及びPHV)や電気自動車(EV)及び低燃費ガソリン車等、環境性能に優れた次世代自動車への、メンテナンス対応技術の向上・練磨に注力します。

また衝突防止装置や自動運転装置など、安全面に配慮した先進技術についても、広く社内外にその教育と研修の場を求め、絶えずお互いを高め合う職場環境を作ります。

### 4. 『環境関連法規の遵守』

環境関連の諸法規、とりわけ「水質汚濁防止法」、「消防法」、並びに「廃棄物処理法」等、日常業務に直結する法令をよく理解し、社内周知を徹底すると共に、当社が同意した各種協定等コンプライアンスを遵守します。

### 5. 『継続的改善の実施』

環境活動に関する目標を設定し、取組結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組みます。

### 6. 『環境啓発活動と地域・社会貢献活動の推進』

社内外に対し、自動車に関する環境情報の発信を行い、その啓発、教育活動を推進するとともに、地域社会の一員として、学校教育等への協力活動にも積極的に努めます。

平成15年 9月 1日・制定  
令和 1年 11月 1日・最終改訂

丸幸自動車工業株式会社

代表取締役社長 阿部 裕一

## ④ 環境経営目標と本年の実績

### 中期環境経営目標

項目	単位	元年度	R2年度	R3年度		R4年度
				目標	実績	目標
① 二酸化炭素排出量削減	t /CO <sub>2</sub>	290	293	前年度維持	276 (-5.8%)	前年度-3%
② 廃棄物排出量削減	t	52.6	55.0	前年度維持	53.0 (-3.6%)	前年度維持-3%
③ 総排水量削減	m <sup>3</sup>	2,467	1,926	前年度維持	1,907 (-1.0%)	前年度維持-3%
④ 環境啓発活動と 社会貢献活動		活動項目実施完了	活動項目実施完了	①街頭検査(年2回) ②インターンシップ受入 ③工業団地の歩道清掃	実施完了	継続的に実施する

\*化学物質使用量に関しては品質に影響する為に削減が難しい。管理目標とする。



# R3年度環境経営目標

- ① 二酸化炭素排出量削減      前年度維持
- ② 廃棄物排出量削減          前年度維持
- ③ 総排水量削減                前年度維持
- ④ 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

\*化学物質使用量削減は管理目標とする



## 環境経営目標

①二酸化炭素排出量	現状維持(前年度同等)
②廃棄物排出量	現状維持(前年度同等)
③総排水量	現状維持(前年度同等)
④環境啓発活動と 社会貢献活動の推進	a)インターンシップ受け入れ b)宮城陸運局の街頭検査協力 c)会社周辺の清掃 ……他
※化学物質使用量	管理目標

## 本年の実績

項目	単位	R2年度 (前年度)	R3年度 (実績)	R3年度 (目標)
①二酸化炭素排出量	t/ CO <sub>2</sub>	293	276	前年度維持
②廃棄物排出量	t	55.0	53.0	前年度維持
③総排水量	m <sup>3</sup>	1,926	1,907	前年度維持
④環境啓発活動と 社会貢献活動の推進	-	実施済み	実施済み	継続的に実施する


※H30年度・調整後排出係数(東北電力)0.522 kg-CO<sub>2</sub>/kwh を使用

弊社はエコアクション認証登録より10年以上が経過しており、照明のLED化・電力のオンデマンド装置・廃棄物の有価処理等、現状出来得る対策は一通り行っている。その為、これ以上の削減は困難と判断し、①～③の各目標については現状維持とする。また、化学物質(塗料)については弊社業務の主たるものであり、無理な削減は品質維持に関わる為、その使用量を記録する(管理目標)に留めるものとする。




## ⑤ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容


### ①二酸化炭素排出量

<p><b>環境活動計画</b></p>	<p>           &lt;&lt;電気&gt;&gt;            ・デマンド装置による監視(扇町店)            ・こまめに消灯する(作業エリア以外は消灯)            ・エコタイプ設備に変更             &lt;&lt;LPG&gt;&gt;            ・塗装ブースのパネル焼付を複数枚まとめて行う(扇町店)             &lt;&lt;ガソリン&gt;&gt;            ・エコドライブ            ・アイドリングストップ            ・社用車の点検         </p>
<p><b>達成状況</b></p>	<p style="text-align: center;">  </p> <p style="text-align: right;"> <b>-5.8%</b>            (276t/CO<sub>2</sub>)         </p>
<p><b>評価</b></p>	<p>(扇町店)            ・こまめな消灯、エアコンの温度管理等の節電を継続的に行った。</p>
<p><b>次年度の取組</b></p>	<p>(扇町店)            ・第二工場 BP の未使用エリアをこまめに消灯する。</p> <p>(新港店)            ・サービスカーをより低燃費の車に代替する</p>


## ②廃棄物排出量

環境活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・有価物処理</li><li>・トヨタ車バンパーはトヨタへ(扇町店)</li></ul>
達成状況	 <b>-3.6%</b> (53.0t)
評価	(盛岡店) ・売上の増加に伴い、廃棄物も比例してかなり増加した。  (扇町店) ・廃タイヤ処分前に有価物化する物を確認する。 (季節毎のタイヤ交換時期) ・トヨタバンパーは付属品を外すのが大変だが継続的に行っている。
次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな有価物処理の調査</li><li>・こまめな分別</li></ul>

## ③総排水量

環境活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・こまめな節水</li><li>・洗車マニュアルの作成</li></ul>
達成状況	 <b>-1.0%</b> (1,907 m <sup>3</sup> )
評価	(扇町店) ・洗車は水道のシャワーを使用せず、洗車機を多用した。
次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・水廻りの点検強化</li></ul>

#### ④環境啓発活動と社会貢献活動の推進

<p><b>環境活動計画</b></p>	<p>(扇町店)            ・インターンシップ受け入れ(高校生)            ・会社周辺の清掃</p> <p>(新港店)            ・インターンシップ、デュアルシステム受け入れ(高校生)            ・宮城陸運局の街頭検査協力            ・使用済み切手の寄付、使用済み割り箸のリサイクル回収</p> <p>(盛岡店)            ・インターンシップ受け入れ未実施</p>
<p><b>達成状況</b></p>	<p style="text-align: center;">  </p> <p style="text-align: right;"><b>一部未実施</b></p>
<p><b>評価</b></p>	<p>・コロナの影響で活動ができない中、なんとかインターンシップは実施できた</p>
<p><b>次年度の取組</b></p>	<p>・来年度も活動を継続する</p>

また、具体的な目標としては掲げていないが、社内教育や社員意識向上、及び情報共有のための施策として、丸幸自動車新聞の発行(年4回)がある。

※巻末に添付資料として掲載

## ⑥ 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	適用される事項	遵守状況
建築物省エネ法	省エネ計画の届出	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン定期点検 廃棄時の適正処理	○
水質汚濁防止法	特定施設の届け出・変更届	○
下水道法	特定施設の届け出・排水基準の遵守	○
浄化槽法	水質基準の遵守 設置届出・浄化槽の保守点検及び清掃	○
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理義務	○
高圧ガス保安法	高圧ガスの貯蔵等(酸素、アセチレン、窒素) の基準を遵守	○
家電リサイクル法	家電5品目廃棄時の適正な引き渡し・支払い義務	○
建築リサイクル法	対象建設工事(解体工事・新築又は増設工事) の届出	○
自動車リサイクル法	フロン回収業者登録・適正回収	○
消防法	少量危険物の届け出・管理基準の遵守 防火管理者の届け出	○
悪臭防止法	規制基準の遵守	○
PRTR法	特定化学物質の排出量、移動量の届け出	○
宮城県公害防止条例	特定施設の届け出・変更届	○
仙台市下水道条例	排水基準の遵守	○
仙台市廃棄物の減量及び 適正処理等に関する条例	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任届出、 排出量等の報告	○
仙台市火災予防条例	少量危険物の届け出・管理基準の遵守	○

弊社における環境関連の違反、訴訟等はありませんでした

また、関係当局より違反等の指摘は、過去4年間ありませんでした

## ⑦ 代表者による全体評価と見直しの結果

昨年度に引き続き、本年度も『コロナ』に追いまくられた感の強い一年でした。

しかし、どんなに苦しくとも皆で共に頑張ろうと、心を一つに支えあってきた一年でもありました。

昨年11月には、長年の懸案でありました盛岡店の工場及び事務所の新築工事が竣工し、直ちに、久々の本格操業に入っております。

着工より竣工に至る約9ヶ月間の工事期間中、盛岡店社員の皆様には大変なご苦勞があったことと思いますが、それは同時に長い苦勞があった分、盛岡店として業務上の大きな『強み』を得たという意味でもあろうかと考えます。

今、私は何気なく「強み」という表現を致しましたが、その反対は、言うまでもなく『弱み』という言葉で表現されます。

私達の日常業務を振り返り、私達が未だ克服できない『職場内の弱み』とは何でしょうか。

「社内の『報・連・相』が疎か」になったり、当社の「『N(納期)・H(品質)・K(価格)』が不徹底」になったり、ということが果たしてなかったでしょうか。

しかし、こうしたことが現実には十分一掃されていないとしても、その様な事態が生じないよう絶えず努力をし続けるならば、近い将来、それらは私達の圧倒的な『強み』となって、私達を後押ししてくれる時が必ず来るものと確信します。

私達はこれ迄、「職場環境」や「地球環境」を念頭に『エコアクション21』に関わってきましたが、更にもう少し取組み内容を日常の業務に引き付けて、「仕事の進め方・接し方」についても、日々“環境整備”に努めて行くべきではないかと思うものです。

令和 4年 7月 1日

丸幸自動車工業株式会社  
代表取締役 阿部 裕一